

人・農地問題解決加速化支援事業 【363（728）百万円】

対策のポイント

人・農地プランについての継続的な話し合いと見直しを進め、担い手への農地の集積・集約化が円滑に進むようにします。

<背景／課題>

- ・高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで、地域農業の5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が多数存在している中で、「人・農地プラン」についての継続的な話し合いと見直しにより、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化等を図ることが重要です。

政策目標

- 担い手が利用する面積が今後10年間（平成35年まで）で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進
- 青年新規就農者を毎年2万人定着させ、10年後（平成35年まで）に40代以下の農業従事者を約40万人に拡大

<主な内容>

1. 人・農地プランの見直し支援

163（240）百万円

市町村等が、農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化、地域農業のあり方等を記載した人・農地プランについての継続的な話し合いと見直しを行うための活動等に対して支援します。

※ 人・農地プランの検討会のメンバーの概ね3割以上は女性とします。

補助率：1／2、定額
事業実施主体：都道府県、市町村

2. 地域連携推進員の活動支援

200（487）百万円

人・農地プランの見直しや、集落営農の組織化・法人化、新規就農者の定着のための経営・技術指導等を効率的・効果的に進められるよう、普及指導員のOB、リタイアした高齢農業者等のノウハウを活用した地域連携推進員の活動を支援します。

補助率：1／2
事業実施主体：都道府県、市町村

<関連対策>

集落営農の組織化・農業経営の法人化等の支援（担い手経営発展支援事業）

303（440）百万円

（平成26年度補正予算との合計 612百万円）

集落営農の組織化及び集落営農・複数個別経営の法人化等の取組を支援します。また、法人経営に必要となる労務・財務管理の研修等を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：都道府県、市町村

[お問い合わせ先：経営局経営政策課 （03-6744-0576）]